

○第16回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年5月25日（水）14：00～15：25

議事概要：

（1）農薬（フルトラニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルトラニルの許容一日摂取量（ADI）を 0.087 mg/kg体重/日 と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、ばれいしょ等に使用します。今回、ねぎ、にら等への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。